

滋賀県土地改良事業団体連合会 平成31年度職員募集要項

【募集職種】

農業土木または土木系の技術職

【業務内容】

農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、施工管理等の業務

- ・農地、水路、ため池、頭首工や揚排水機場等の整備計画・実施設計
- ・農業用水利施設の維持および管理指導
- ・台風や洪水等で被災した農地・農業用施設の復旧支援
- ・農地の区画が変更される事業における換地業務
- ・農村振興や農村活性化の取り組みへの支援

職場訪問・見学は、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡下さい。

【連絡先】滋賀県土地改良事業団体連合会 総務課 職員採用担当
0748-42-4806、FAX 0748-42-5574

【採用予定人数】

若干名

【求める人材像】

本会の目的（土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、及びその共同の利益を増進する。）を担う意欲と情熱があり、自ら考え、自ら行動する方を求めます。

【受験資格】

- (1) 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方（大学卒程度の学力を有する方）
- (2) 平成9年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学を卒業した方または平成31年3月末日までに卒業見込みの方
- (3) 昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、農業土木または土木に関する5年以上の職務経験を有する方

【採用の流れ】

- (1) 申込期間：平成30年11月1日（木曜日）～11月30日（金曜日）（必着）
- (2) 1次試験：平成30年12月8日（土曜日）

東近江市林町601番地

滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室

詳細は、別途連絡します。

- (3) 2次試験：平成30年12月中旬（予定）
東近江市林町601番地
滋賀県土地改良事業団体連合会 3階会議室
- (4) 採用時期：平成31年4月1日

【選考方法】

- (1) 1次試験：筆記試験（専門科目）、面接試験
経験者にあつては、別途、実績アピールに関する記述を含む
- (2) 2次試験以降：面接試験、適性検査他

【提出書類】

- (1) 受験申込書（自書、写真貼付）
片面印刷された場合、裏面の記入要領（2枚目）は提出していただく必要はありません。
- (2) 所定の履歴書・自己紹介書（自書、写真貼付）
- (3) 卒業見込証明書または卒業証明書
- (4) 成績証明書（在学中または最終学校のもの）

応募される際、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きしてください。
提出書類は、返却しません。

【勤務条件】

滋賀県に準じた制度となっています。

- (1) 給与（参考）：基本給に地域手当を含め以下のとおり
大学卒（新卒） 186,600円
大学卒業後8年間の職務経験を有する30歳の方
253,300円
- (2) 諸手当：扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当
- (3) 昇給・賞与：原則として年1回・年2回（6月・12月）
- (4) 勤務時間：8時30分参考～17時15分
- (5) 休日休暇：土曜・日曜、祝日、年末年始
年次有給休暇（20日） 初年度（4月～12月）は15日
その他の休暇（夏季休暇、特別休暇）
- (6) 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (7) 勤務地：東近江市林町601番地
滋賀県土地改良事業団体連合会

以上